



居住を目的に空き家を購入した人に補助金を交付します

■申請・問合せ／総合政策課地域振興担当 ☎22-5111

■対象者／平成29年4月1日から申請日までの間に空き家を購入又は平成30年3月15日まで売買契約見込みの個人で、当該空き家に住所を移し居住する人

■対象要件／次の全ての要件に該当すること

- ①空き家は概ね6か月以上使用実績のない市内の一戸建てであること。
- ②空き家が併用住宅の場合、建築物全体に占める居住部分の延べ床面積割合が2分の1以上であること。
- ③平成29年4月1日から申請時までに空き家の売買契約を結んでいる、又は平成30年3月15日まで売買契約の見込みがあること。
- ④平成30年3月31日までに当該空き家に住所を移すこと。
- ⑤平成30年4月30日までに実績報告書を提出すること。
- ⑥市町村税の滞納がないこと。

■補助金額／空き家の購入に要する費用、20万円

- ①次のいずれかに該当する場合は、20万円加算

- ④申請日現在で、本市の区域外に1年以上継続して居住し、本市に転入しようとする人
- ⑤転入前本市の区域外に1年以上継続して居住しており、かつ平成28年4月1日以降本市に転入した人
- ⑥平成23年3月11日に東日本大震災の被災地（岩手県、宮城県、福島県）に居住しており、平成28年3月31日までの間に本市に転入した人

②本市都市計画区域の用途地域（工業専用地域を除く）にある空き家を購入する場合は、10万円加算

■その他／

- ・米沢市住宅リフォーム総合支援事業費補助金との重複申請可（その他の補助金の場合は事前に要相談）。
- ・補助金額が購入費を超える場合、購入費までが補助対象。
- ・申請額が予算額を上回った場合は抽選で決定します。

■申請期間／【第1回】9月4日(月)～22日(金)

【第2回】平成30年1月22日(月)～2月9日(金)



第10回特別弔慰金の請求はお済みですか？

■請求・問合せ／社会福祉課総務企画担当 ☎22-5111

第10回特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に対し、特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給要件／戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の順番で遺族1人に支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の⑦父母⑧孫⑨祖父母⑩兄弟姉妹
- ④戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた①～③以外の戦没者等の三親等内の親族

※③は戦没者等の死亡時に生計関係を有していたことなどの要件を満たしているかどうかにより順序が入れ替わります。

■支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限／平成30年4月2日(月)

■受付時間／8時30分～17時※土日・祝日を除く

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集します

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象とし、父等の戦没した旧戦域で慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

■参加費／10万円

■実施地域／①トラック・パラオ諸島②北ボルネオ・マレー半島③フィリピン④ソロモン諸島⑤ミャンマー⑥台湾・バシー海峡⑦東部ニューギニア⑧中国⑨西部ニューギニア⑩ビスマーク諸島⑪マーシャル・ギルバート諸島

■問合せ／日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521



大好評! 岸製麺工場直売イベント!!
業務用 第36回めんこい祭
8月27日(日) ※雨天開催
10:00～14:00
限定300食らーめん振替いやってます♪
旬の麺は毎年大好評の「トマト麺」です。
業務用中華、スープなど各種取り揃えております!
お問い合せ先 23-1162
米沢市東二丁目1-10 日栄ビル1F

住まいの相談会 毎週土曜日開催中!
10:00am～4:00pm (Y・Y工房にて)
新築 リフォーム
土地 資金計画
家を建てたい! リフォームしたい!
と思っている方、是非ご相談ください!
相談会人気 No.1 間取り変更 & 二世帯リフォーム プランニング相談
問合せ人気 No.1 耐震補強 相談
見積人気 No.1 水まわり 改修 & 見積 相談
気軽にしている相談してみませんか?
家づくり応援団 Y・Y工房 0238-22-2622(富井) 駅前二丁目4-26 米沢 YY 検索



やまがた緑環境税を活用してイベントを開催します

■申込・問合せ／農林課森林農村整備担当 ☎22-5111

天元台で森林巡りツアー

■日時／10月10日(火)
8時20分～16時
※8時10分に市役所集合(バス移動)

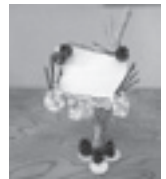


白布森の館で森林散策&木工クラフト

■日時／①10月16日(月) ②10月25日(水)
①②とも、8時30分～15時30分
※8時30分に市役所集合(バス移動)

<共通事項>

- 参加費／無料
- 定員／40人程度
- 内容／森林散策、木工クラフト
- 募集期間／8月15日(火)～9月15日(金)
- その他／
 - ・昼食は各自持参となります。
 - ・詳細は、後日資料を自宅へ郵送します。



木工クラフト
作品例



市営住宅 入居者募集

■申込・問合せ／指定管理者公益サービス共同企業体事務所 ☎40-8700

団地名	部屋数	戸数	階数	家賃(円)	区分
金池	6-4.5-3	1	3	10,400~20,400	一般
窪田	8-6-4.5	1	1・3	16,200~31,900	一般
	8-6-4.5	1	4	18,800~36,900	一般
	8-8-6	1	3	24,500~48,100	一般
太田町	8-6-6	1	1	25,900~50,900	一般
塩井町	1LDK	1	2	19,400~38,100	高齢者

※家賃は収入により決定

- 募集期間／8月15日(火)～20日(日)
- 抽選会／8月29日(火)13時30分～
※世帯の状況や申込回数によって、抽選倍率の優遇制度あり
- 入居時期／9月22日(金)
- 申込方法／平成28年分の源泉徴収票など収入を証明できるもの、印鑑を持って事務所にお越しください。
- 申込・問合せ／
米沢市市営住宅指定管理者公益サービス共同企業体事務所(門東町3丁目3-1 米沢共立ビル1階)
☎40-8700 ※水曜日・祝日を除く 9時30分～18時30分



高額介護サービス費の上限額が変わります

■問合せ／高齢福祉課介護認定給付係 ☎22-5111

区分	1か月あたりの負担限度額	
一般 ※1	これまで	平成29年8月サービス利用分から
	37,200円	改正 44,400円※2

- ※1 一般区分は、同一世帯に住民税課税の人がいる場合に該当します。
- ※2 1割負担者のみの世帯の場合、年間上限額446,400円を設定しています。

Q 高額介護サービス費とは？

A 利用者の負担が、1か月あたりの上限額を超えた時に、超えた分が払い戻される制度です。



指定管理者を公募します

■問合せ／総合政策課経営政策担当 ☎22-5111

次の施設について平成30年度からの指定管理者を公募により選定します。施設現地説明会に参加しない団体は応募できませんので、応募を予定している団体は必ず参加してください。

施設の名称	公募要領配布日	説明会の日時・会場	質疑および応募受付期間	申込・問合せ
すこやかセンター	8月17日(木)	8月25日(金)13時30分～ すこやかセンター研修室	【質疑】8月17日(木)～25日(金) 【応募】9月1日(金)～15日(金)	健康課健康企画担当 ☎24-8181
市営体育館等体育施設 ・体育館 ・武道館 ・相撲場 ・北村公園テニスコート		9月8日(金)10時～ 市営体育館	【質疑】9月6日(水)～13日(水) 【応募】9月22日(金)～10月6日(金)	社会教育・体育課 体育振興担当 ☎23-6535